

総務企画課

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成 27 年度の歳入総額は 13,407,330 円で、その内訳は一般会計の第 7 款使用料及び手数料 12,144,680 円、第 13 款諸収入 1,262,650 円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金 50,800 円である。

前年度と比較して総額 1,517,718 円 (12.7%) 増となった。

表 1 - (1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成 25 年度	12,396,672	12,396,672	0	0
平成 26 年度	11,889,612	11,889,612	0	0
平成 27 年度	13,407,330	13,407,330	0	0
一般会計	13,407,330	13,407,330	0	0
7 款 使用料及び手数料	12,144,680	12,144,680	0	0
1 項 使用料	28,600	28,600	0	0
1 目 総務使用料	28,600	28,600	0	0
1 節 土地 使用 料	28,600	28,600	0	0
2 項 手数料	12,116,080	12,116,080	0	0
3 目 衛生手数料	771,070	771,070	0	0
3 節 細菌検査手数料	771,070	771,070	0	0
8 目 証紙収入	11,345,010	11,345,010	0	0
1 節 証 紙 収 入	11,345,010	11,345,010	0	0
13 款 諸収入	1,262,650	1,262,650	0	0
7 項 雑入	1,262,650	1,262,650	0	0
1 目 雑入	1,262,650	1,262,650	0	0
5 節 生活保護費弁償金	1,218,330	1,218,330	0	0
12 節 雑入・その他	44,320	44,320	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	50,800	4,600	0	46,200
2 款 諸収入	50,800	4,600	0	46,200
2 項 雑入	50,800	4,600	0	46,200
1 目 雑入	50,800	4,600	0	46,200
1 節 雑 入	50,800	4,600	0	46,200

(2) 歳出

平成 27 年度の歳出総額は 135,757,672 円で、その内訳は一般会計の第 3 款民生費 78,834,115 円、第 4 款衛生費 56,923,557 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 76,700 円である。前年度と比較して総額 2,637,411 円 (1.9%) 増となった。

表 1 - (2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成 25 年度	133,822,676	133,822,676	0
平成 26 年度	133,120,261	133,120,261	0
平成 27 年度	135,757,672	135,757,672	0
一般会計			
3 款 民生費	78,834,115	78,834,115	0
1 項 社会福祉費	30,804,202	30,804,202	0
1 目 社会福祉総務費	21,515,834	21,515,834	0
2 目 障害者福祉費	8,040,377	8,040,377	0
3 目 老人福祉費	1,220,031	1,220,031	0
4 目 遺家族等援護費	27,960	27,960	0
2 項 児童福祉費	907,876	907,876	0
1 目 児童福祉総務費	11,316	11,316	0
3 目 ひとり親福祉費	896,560	896,560	0
3 項 生活保護費	47,122,037	47,122,037	0
1 目 生活保護総務費	552,276	552,276	0
2 目 扶助費	46,569,761	46,569,761	0
4 款 衛生費	56,923,557	56,923,557	0
1 項 公衆衛生費	23,031,038	23,031,038	0
1 目 公衆衛生総務費	14,598,618	14,598,618	0
2 目 結核対策費	430,780	430,780	0
3 目 予防費	1,258,686	1,258,686	0
4 目 精神保健福祉費	210,143	210,143	0
5 目 成人病対策費	6,532,811	6,532,811	0
2 項 環境衛生費	5,028,517	5,028,517	0
1 目 食品衛生指導費	4,720,985	4,720,985	0
2 目 環境衛生指導費	307,532	307,532	0
3 項 保健所費	27,531,954	27,531,954	0
1 目 保健所費	27,531,954	27,531,954	0
4 項 医薬費	1,332,048	1,332,048	0
1 目 医務費	400,923	400,923	0
2 目 栄養指導費	699,780	699,780	0
3 目 保健師等指導管理費	37,285	37,285	0
4 目 薬務費	194,060	194,060	0
特別会計			
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	76,700	76,700	0
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付	76,700	76,700	0
1 目 母子父子福祉資金貸付費	76,700	76,700	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成27年度末現在、病院16施設(2,835床)、一般有床診療所11施設(136床)、一般無床診療所83施設、歯科診療所62施設(3床)で、合計172施設(2,974床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度末日現在)

(単位：施設数(施設)、病床数(床))

区分	区分・年度	施設数												病床数								
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科技工所	病院						診療所	
		計	地域医療支援(再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧・はりきゅう	柔道整復		計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
管内	25	16	1	12	3	14	79	1	62	1	2	73	34	32	2,832	1,449	624	-	755	4	162	4
	26	16	1	12	3	12	82	1	61	1	2	72	34	32	2,819	1,410	658	-	747	4	140	4
	27	16	1	12	3	11	83	1	61	1	2	73	34	31	2,835	1,410	678	-	747	4	136	4
館山市	25	5	-	4	1	9	36	1	26	-	1	27	17	13	771	297	207	-	267	-	95	-
	26	5	-	4	1	9	36	1	26	-	1	26	17	13	771	297	207	-	267	-	92	-
	27	5	-	4	1	8	36	1	26	-	1	28	16	13	771	297	207	-	267	-	88	-
鴨川市	25	7	1	5	1	3	16	-	11	-	-	22	10	7	1,558	1,025	316	-	217	-	34	4
	26	7	1	5	1	2	16	-	11	-	-	22	10	7	1,550	1,025	316	-	209	-	34	4
	27	7	1	5	1	2	17	-	11	-	-	22	10	6	1,550	1,025	316	-	209	-	34	4
南房総市	25	3	-	2	1	2	22	-	20	1	1	19	5	12	432	56	101	-	271	4	14	-
	26	3	-	2	1	1	24	-	19	1	1	19	5	12	432	56	101	-	271	4	14	-
	27	3	-	2	1	1	24	-	19	1	1	18	6	12	432	56	121	-	271	4	14	-
鋸南町	25	1	-	1	-	1	5	-	5	-	-	5	2	-	71	71	-	-	-	-	19	-
	26	1	-	1	-	-	6	-	5	-	-	5	2	-	66	32	34	-	-	-	-	-
	27	1	-	1	-	-	6	-	5	-	-	5	2	-	66	32	34	-	-	-	-	-

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 22 年度	管内	517 (379.8)	123 (90.4)	289 (212.3)	103 (75.7)	45 (33.1)	1,306 (959.5)	637 (468.0)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 24 年度	管内	536 (394.5)	122 (89.8)	295 (217.1)	70 (52.5)	61 (45.8)	1,450 (1088.2)	575 (431.5)
	千葉県	11,075 (178.8)	5,115 (82.6)	12,305 (198.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)
平成 26 年度	管内	580 (435.3)	118 (88.6)	303 (227.4)	74 (57.0)	64 (49.3)	1,562 (1203.8)	580 (447.0)
	千葉県	11,735 (189.4)	5,143 (83.0)	12,776 (206.2)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数 (総数を使用)

<管内>千葉県衛生統計年報 (千葉県)

<千葉県・全国>医師・歯科医師・薬剤師調査 (厚生労働省)

○保健師・助産師・看護師・准看護師数 (実人員を使用)

<管内>千葉県看護の現況 (千葉県)

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在 (千葉県)

<千葉県・全国>衛生行政報告例 (厚生労働省)

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

平成 27 年度は病院 17 施設，有床診療所 4 施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成 27 年度医師，歯科医師，薬剤師等の各種免許証の交付申請，書換え申請等の受理件数は，331 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数	件数		
			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
厚生労働大臣	医師		13	16	13
	歯科医師		8	3	2
	薬剤師		17	21	6
	保健師		13	23	16
	助産師		8	8	9
	看護師		143	185	163
	理学療法士		18	28	38
	作業療法士		13	2	9
	臨床検査技師		13	17	8
	診療放射線技師		5	8	3
	衛生検査技師		-	-	-
	視能訓練士		-	6	4
	歯科技工士		1	-	-
管理栄養士		15	15	14	
知事	准看護師		17	26	29
	栄養士		20	19	10
	登録販売者		7	-	7
総数			311	383	331

※ 1 歯科技工士免許の取扱いは平成 27 年 5 月末日まで

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成27年度末現在828施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

平成27年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は36施設、廃止の届出があった施設は20施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管 内			館 山 市			鴨 川 市			南 房 総 市			鋸 南 町			年度内の許 認等事務処 理件数※ ¹		
	25 年 度	26 年 度	27 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	793	803	828	332	343	354	249	253	256	173	171	180	39	36	38	36	20	39
薬局	72	71	71	31	32	32	19	19	18	18	16	17	4	4	4	2	3	15
医薬品製造業(薬局)	5	5	4	3	3	3	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1
医薬品製造販売業(薬局)	5	5	4	3	3	3	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1
店舗販売業	28	32	34	10	11	11	10	11	12	6	8	9	2	2	2	3	-	12
卸売販売業※ ²	13	13	13	5	5	5	8	8	8	-	-	-	-	-	-	1	1	2
薬種商販売業	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販売業・貸与業※ ³	65	67	74	29	32	36	28	29	30	7	6	8	1	-	-	7	4	2
管理医療機器販売業・貸与業※ ³	520	526	548	218	223	233	153	155	160	120	121	126	29	27	29	20	2	-
毒物劇物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	84	83	79	33	34	31	27	27	26	21	19	19	3	3	3	3	8	6
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※¹事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※²平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

※³同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成27年度の監視状況は表3-(2)のとおり814件の監視を実施し、53施設の違反が認められた。違反の主な内容は、販売体制の不備等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数														措置件数					告発件数			
				無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡記録等の	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理業務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等の届出	その他	指導	説諭	説諭書	誓約書		始末書	行政処分	
総数	平成25年度	709	686	33	-	-	-	-	-	-	-	13	-	1	8	5	5	9	43	2	-	-	-	1	-	-
	平成26年度	720	850	70	2	-	-	-	-	-	1	16	-	-	6	12	39	16	-	68	-	1	-	1	-	
	平成27年度	749	814	53	1	-	-	-	-	-	6	22	-	-	2	16	20	4	-	51	-	2	-	1	-	
医薬品	薬局製造業(薬局)	71	83	29	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-	1	7	15	1	-	27	-	2	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	34	33	18	-	-	-	-	-	-	6	5	-	-	1	3	5	3	-	18	-	-	-	-	-	
	卸売販売業※1	13	9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
部外品	販売業務上取扱う施設	-	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業務上取扱う施設	-	98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	高度管理販売業	49	44	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	5	-	-	-	1	-		
	一般管理業	392	144	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	高度管理貸与業	25	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般管理業	156	139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※1 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成27年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。111件の監視を実施し、12施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続き等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目								措置件数					告発件数			
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書	行政処分
総数	平成25年度		84	106	18	-	-	-	4	-	15	-	1	-	-	18	-	-	-	1	-	-
	平成26年度		83	111	22	-	-	1	-	2	18	-	-	-	1	22	-	-	-	-	-	-
	平成27年度		79	111	12	1	-	-	-	-	12	-	-	-	-	12	-	-	-	1	-	-
製造 輸入	製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸入業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局		16	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医薬品業		12	13	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	農薬協同組合		18	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店		12	11	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
	その他		21	16	7	1	-	-	-	-	7	-	-	-	-	7	-	-	-	1	-	-
使用者等	業務上の取扱者	第1項	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第2項	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第2条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第5項の者	-	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成 27 年 5 月 1 日から 6 月 30 日まで 2 カ月間にわたり撲滅運動を実施し、管内 6 箇所においてけし 10762 本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内 15 名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員安房健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6 月 20 日～7 月 19 日）の 6 月 21 日（日）イオン鴨川店・イオンタウン館山・イオン館山店において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成 27 年度の献血目標は全血献血 1960 人（1 人あたり 200ml 及び 400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表 4 のとおりであるが、合計目標達成率は 137%であった。

表 4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成 25 年度	430	526	122	1730	2112	122	2160	2638	122
平成 26 年度	360	567	157	1730	2026	117	2090	2593	124
平成 27 年度	240	464	193	1720	2225	129	1960	2689	137
館山市	100	266	266	750	1276	170	850	1542	181
鴨川市	70	137	196	490	499	102	560	636	114
南房総市	60	44	73	390	369	95	450	413	92
鋸南町	10	17	170	90	81	90	100	98	98

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

安房地域保健医療連携会議を 2 回開催し、医療法の一部改正に伴う地域医療構想（地域医療ビジョン）等について協議した。

6 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 27 年の管内人口動態総覧は表 6 - (1) - アのとおりである。

出生総数は 687 人で、前年より 30 人減少し、出生率（人口千対）は前年より 0.2 下回り、5.2 であった。（千葉県 47,014, 全国 1,005,677）

死亡総数は 2,126 人で、前年より 19 人増加し、死亡率（人口千対）は前年より 0.3 上回り、16.2 であった。（千葉県 56,079, 全国 1,290,444）

婚姻件数は 425 組で、前年より 48 組減少し、婚姻率（人口千対）は前年より 0.4 下回り、3.2 であった。（千葉県 30,204, 全国 635,156）

離婚件数は 184 組で、前年より 1 組減少し、離婚率（人口千対）は、前年と同様 1.4 であった。（千葉県 10,916, 全国 226,215）

表6- (1) -ア- (ア) 人口動態総覧① (単位：人)

	人口	出生				死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)		
		総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)
管	134,902	766	398	368	5.7	77	2,109	1,037	1,072	15.8	4	5.2	2	2.6
平	133,228	717	368	349	5.4	67	2,107	1,067	1,040	15.9	-	-	-	-
成	131,608	687	360	327	5.2	67	2,126	1,042	1,084	16.2	-	-	-	-
25年	49,171	295	160	135	6.0	33	695	356	339	14.2	3	10.2	1	3.4
平	48,749	311	158	153	6.4	33	674	337	337	13.9	-	-	-	-
成	48,397	289	153	136	6.0	33	688	337	351	14.2	-	-	-	-
25年	35,312	245	127	118	7.0	23	518	265	253	14.8	1	4.1	1	4.1
平	34,881	185	97	88	5.4	14	544	270	274	15.8	-	-	-	-
成	34,453	204	101	103	5.9	17	561	274	287	16.3	-	-	-	-
25年	41,675	197	95	102	4.8	18	738	335	403	17.8	-	-	-	-
平	41,034	193	95	98	4.7	17	729	374	355	17.9	-	-	-	-
成	40,388	167	95	72	4.1	15	727	347	380	18.0	-	-	-	-
25年	8,744	29	16	13	3.3	3	158	81	77	18.1	-	-	-	-
平	8,564	28	18	10	3.3	3	160	86	74	18.8	-	-	-	-
成	8,370	27	11	16	3.2	2	150	84	66	17.9	-	-	-	-
千	6,265,899	47,014	24,040	22,974	7.5	4,154	56,079	30,309	25,770	8.9	101	2.1	50	1.1
葉	128,066,211	1,005,677	515,452	490,225	7.9	95,206	1,290,444	666,707	623,737	10.1	1,916	1.9	902	0.9
県														
全														
国														

表6-1(1)-ア-(イ) 人口動態総覧②

	死産						周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
	自然死産		人口死産		総数		後胎産 (人) (妊娠満22週 以降)	早期産 児死亡 (人) (生後7 日未満)	実数 (件)	率 (人口 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)			
	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)									
							実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)					
管	8	10.2	9	11.5	1	1.3	1	-	475	3.5	203	1.52	1.37		
内	12	16.3	9	12.2	2	2.8	2	-	473	3.6	185	1.4	1.35		
館	9	12.8	7	10.0	1	1.5	1	-	425	3.2	184	1.4	※3		
山	2	6.7	3	10.0	-	-	-	-	189	3.9	75	1.54	1.37		
市	5	15.5	6	18.6	-	-	-	-	190	3.9	79	1.63	1.53		
市	5	16.8	3	10.1	1	3.4	1	-	183	3.8	71	1.47	※3		
鴨	5	19.8	3	11.9	1	4.1	1	-	150	4.3	65	1.86	1.45		
川	5	26.2	1	5.2	2	10.7	2	-	152	4.4	45	1.31	1.14		
市	3	14.3	3	14.3	-	-	-	-	129	3.7	60	1.74	※3		
南	1	5.0	3	14.9	-	-	-	-	110	2.7	56	1.35	1.38		
房	2	10.2	1	5.1	-	-	-	-	110	2.7	46	1.13	1.44		
総	1	5.9	1	5.9	-	-	-	-	98	2.4	46	1.14	※3		
市	-	-	-	-	-	-	-	-	26	3.0	7	0.8	0.93		
鋸	-	-	1	34.5	-	-	-	-	21	2.5	15	1.76	1.03		
南	-	-	-	-	-	-	-	-	15	1.8	7	0.84	※3		
町	621	12.9	481	10.0	179	3.8	144	35	30,204	4.8	10,916	1.74	※3		
千葉県	10,862	10.6	11,755	11.4	3,728	3.7	3,063	665	635,156	5.0	226,215	1.77	※3		
全国															

※1 27年千葉県衛生統計年報による。

※2 27年の人口は、住民基本台帳人口（総務省）による。

※3 27年合計特殊出生率は、事業年報編集時点（28年10月）で公表されていない。

イ 死因別死亡状況

表6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	平成24年管内				平成25年管内				平成26年管内				平成26年 県							
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対
1	悪	537	313	224	403.0	悪	530	322	208	419.2	悪	543	329	214	418.5	悪	16,068	9,681	6,387	262.8
2	心	391	186	205	293.4	心	430	171	232	318.8	心	377	174	203	290.6	心	9,502	4,722	4,780	155.4
3	脳	237	113	124	177.9	脳	214	101	113	169.3	脳	194	80	114	149.5	肺	5,389	3,021	2,368	88.1
4	老	187	36	151	140.3	肺	196	100	96	155.0	肺	193	102	91	148.7	脳	4,705	2,399	2,306	77.0
5	肺	180	91	89	135.1	老	172	40	132	136.0	老	171	38	133	131.8	老	3,077	750	2,327	50.3
6	不	64	42	22	48.0	不	68	36	32	53.8	不	74	48	26	57.0	不	1,370	831	539	22.4
7	腎	49	24	25	36.8	腎	53	28	25	41.9	腎	39	19	20	30.1	自	1,215	825	390	19.9
8	大	31	15	16	23.3	自	31	27	4	24.5	慢	35	31	4	27.0	腎	905	457	448	14.8
9	糖	29	20	9	21.8	慢	27	21	6	21.4	自	30	24	6	23.1	大	693	391	302	11.3
10	自	26	18	8	19.5	大	24	12	12	19.0	肝	29	16	13	22.4	肝	641	408	233	10.5

順位	館山市				鴨川市				南房総市				鋸南町				全国						
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	率人口(10万)対					
1	悪	184	114	70	386.6	悪	150	89	61	437.8	悪	166	101	65	418.9	悪	43	25	18	519.9	悪	368,103	293.5
2	心	124	49	75	260.5	心	76	36	40	221.8	心	149	76	73	376.0	心	28	13	15	338.5	心	196,925	157.0
3	脳	63	27	36	132.4	脳	54	22	32	157.6	老	74	16	58	186.8	脳	20	11	9	241.8	肺	119,650	95.4
4	肺	62	39	23	130.3	老	52	15	37	151.8	肺	67	34	33	169.1	肺	15	5	10	181.4	脳	114,207	91.1
5	老	38	6	32	79.8	肺	49	24	25	143.0	脳	57	20	37	143.9	老	7	1	6	84.6	老	75,389	60.1
6	腎	14	9	5	29.4	不	25	12	13	73.0	不	31	23	8	78.2	不	6	5	1	72.5	不	39,029	31.1
7	慢	12	10	2	25.2	肝	9	6	3	26.3	慢	14	13	1	35.3	腎	4	3	1	48.4	腎	24,776	19.8
8	不	12	8	4	25.2	腎	9	4	5	26.3	腎	12	3	9	30.3	慢	3	3	-	36.3	自	24,417	19.5
9	自	10	9	1	21.0	慢	6	5	1	17.5	肝	11	6	5	27.8	自	3	3	-	36.3	大	16,423	13.1
10	糖	9	4	5	18.9	自	6	4	2	17.5	自	11	8	3	27.8	糖	1	1	-	12.1	慢	16,184	12.9

※1 26年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪	…	悪性新生物	不	…	不慮の事故	肝	…	肝臓疾患	大	…	大動脈瘤及び解離
心	…	心疾患	自	…	自殺	老	…	老衰	肺	…	肺炎
脳	…	脳血管疾患	腎	…	腎不全	糖	…	糖尿病	慢	…	慢性閉塞性肺疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6 - (1) -ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			館山市			鴨川市			南房総市			鋸南町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	543	329	214	184	114	70	150	89	61	166	101	65	43	25	18
口唇口腔及び咽頭	13	7	6	6	4	2	5	3	2	1	-	1	1	-	1
食道	19	16	3	5	3	2	3	3	-	9	9	-	2	1	1
胃	60	40	20	14	10	4	22	13	9	18	12	6	6	5	1
結腸	60	33	27	24	14	10	17	8	9	15	8	7	4	3	1
直腸S状結腸移行部及び直腸	21	10	11	7	4	3	2	-	2	9	5	4	3	1	2
肝及び肝内胆管	37	22	15	14	10	4	9	5	4	10	5	5	4	2	2
胆のう及びその他の胆道	29	15	14	6	4	2	11	6	5	9	5	4	3	-	3
膵	42	21	21	17	9	8	13	8	5	11	3	8	1	1	-
喉頭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気管、気管支及び肺	135	104	31	52	32	20	31	25	6	41	39	2	11	8	3
皮膚	3	-	3	1	-	1	-	-	-	2	-	2	-	-	-
乳房	11	-	11	2	-	2	7	-	7	2	-	2	-	-	-
子宮	6	-	6	2	-	2	1	-	1	2	-	2	1	-	1
卵巣	8	-	8	2	-	2	-	-	-	5	-	5	1	-	1
前立腺	13	13	-	4	4	-	5	5	-	3	3	-	1	1	-
膀胱	10	9	1	5	5	-	2	2	-	3	2	1	-	-	-
中枢神経系	5	3	2	1	1	-	1	1	-	3	1	2	-	-	-
悪性リンパ腫	11	5	6	3	2	1	6	2	4	2	1	1	-	-	-
白血病	9	4	5	4	1	3	-	-	-	3	1	2	2	2	-
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	12	8	4	3	3	-	5	5	-	3	-	3	1	-	1
その他の悪性新生物	39	19	20	12	8	4	10	3	7	15	7	8	2	1	1

※26年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表6- (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
人口動態調査 (総務企画課)	出生、婚姻、離婚、死亡、死産の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策等の基礎資料を得る。	管内各市町の報告による。	管内全市町
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する施策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	調査員が世帯を訪問、面接聞きとり調査を行う。	館山市 1地区 南房総市 1地区
医療施設静態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者の届出による。	管内 全医療施設
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者の届出による。	管内 全医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養型病床群を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握して、医療行政の資料を得る。	病院等の管理者が患者票及び従事者票を作成し提出する。	管内全病院及び療養型病床群を有する診療所
患者調査 (総務企画課)	医療施設を利用する患者の傷病の実態等を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者の届出による。	病院 15施設 一般診療所 2施設 歯科診療所 1施設
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課)	地域住民の健康の保持及び増進を図るため保健所及び市町村が実施している保健事業を把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率・効果的な推進のための基礎資料を得る。	保健所及び市町の報告による。	管内
衛生行政報告例 (総務企画課)	県の衛生行政の実態を把握し、医療及び公衆衛生行政の基礎資料を得る。	保健所の報告による。	管内
母体保護統計報告 (地域保健福祉課)	全国の不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況を把握し、母性保護に関する諸施策推進の基礎資料を得ることを目的とする。	管内医療機関の報告による。	管内

県民健康・栄養調査 (地域保健福祉課)	県民の健康づくりを効果的に推進するため、 県民の栄養摂取量及び生活習慣の状況等を 明らかにし、広く健康増進施策等に必要な基 礎資料を得る。	調査員又は被 調査者が作成 した調査票を 提出する。	南房総市 2 地区
福祉行政報告例 (地域保健福祉課)	行政の実態を数量的に把握して、国及び地方 公共団体の社会福祉行政運営のための基礎 資料を得る。	保健所の報告 による。	安房郡鋸南町
結核発生動向調査 (健康生活支援課)	結核登録者情報システムにより患者情報を 国へ報告し、地域における結核発生状況を把 握する。	医師・医療機 関からの届出 及び本人面接 による。	管内
感染症発生動向調査 (健康生活支援課)	国が定めた 27 疾患を対象に、週報及び月報 により、各定点医療機関からの報告を基に、 感染症の発生動向を把握する。	定点医療機関 からの報告に よる。	管内

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を
審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表 7 - (1) 安房健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 27 年 10 月 23 日	20 人 (出席 11 人)	安房健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携会議の開催

表 7 - (2) 地域保健医療連携会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成 27 年 8 月 25 日	17 人	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県保健医療計画の一部改正について ・その他
平成 27 年 11 月 27 日	15 人	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県保健医療計画の一部改正について ・その他

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
管内医療機関の地域連携の推進を図る	平成27年 6月12日	平成27年度第1回地域医療連携室等意見交換会 「各医療機関の防災対策等について」	医療機関職員・保健所 24名
管内医療機関の地域連携の推進を図る	平成27年 11月9日	平成27年度第2回地域医療連携室等意見交換会 「重度心身障害者医療給付制度の変更について」	医療機関職員・保健所 23名
在宅療養支援に必要な感染症予防対策に関する知識の普及	平成27年 12月9日	感染症対策研修会 講演「在宅療養及び高齢者施設における感染症対策」	介護施設職員・病院職員・管内市町・保健所 76名
地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療と介護との連携を円滑に推進する	平成28年 1月14日	安房地域介護関係者のつどい	介護保険関連事業所・医療機関・市町・地域包括支援センター・保健所 63名
安房地域において災害関連死を防ぐために福祉避難所のあり方の検討をとおして地域づくりを推進する	平成28年 2月19日	福祉避難所勉強会 講演「災害時における効果的な広域避難所及び福祉避難所のあり方と地域づくりについて」	管内市町職員・医療機関等職員・保健所 56名

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9 - (1) - ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
前期研修	平成27年6月10日	保健所の事業概要	3名中3名参加
後期研修	平成28年2月	1年の活動紹介	9名中9名参加

(2) 学生等の保健所実習

表9 - (2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間 (日数)
(保健師)		
了徳寺大学 看護学科	4名	平成27年5月13日～5月15日
	4名	平成27年6月9日～6月11日
千葉大学 看護学部	5名	平成27年6月1日～6月2日
	4名	平成27年6月29日～6月30日
	5名	平成27年12月7日～12月8日
	5名	平成28年1月18日～1月19日
三育学院大学 看護学部	2名	平成27年7月7日～7月9日
順天堂大学 医療看護学部	4名	平成27年10月13日～10月15日
	4名	平成27年11月10日～11月12日
(医 師)		
千葉大学医学部	3名	平成27年7月8日～7月9日
(栄養士)		
淑徳大学 栄養学科	3名	平成27年8月18日～8月19日
		平成27年8月25日～8月26日
千葉県立保健医療大学 栄養学科	1名	平成27年9月14日～9月15日

(3) 地域保健臨床研修

表9 - (3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
亀田総合病院	5名	平成27年5月18日
		平成27年6月18日
		平成27年7月29日
		平成27年8月19日

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表10- (1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
37	平成27年8月	6,000	管内住民等
38	平成28年2月	6,000	管内住民等

(2) ホームページの運営

当センターの業務案内のほか、健康づくりや感染症・食中毒等に関する情報、福祉情報、管内の厚生統計情報等を提供している。

(3) 衛生教育

表10- (3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	27	3	15	1	4	3	1	—
延人員	2416	107	1995	127	116	100	60	—
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地区組織 活動	健康危機 管理
回数	1	3	56	3	3	102	—	—
延人員	43	226	3452	267	262	7109	—	—

11 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

大規模地震発生時等の初動体制の確立を図るために、平成25年度に安房地域災害医療体制整備のための実働マニュアルを策定している。

また、災害時の医療体制の整備について、平常時から医療機関、関係団体、市町等との連携を図り、災害医療対策の充実及び強化を推進するために、平成27年度は安房地域災害医療対策会議を6回開催した。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるよう、災害用備蓄医薬品及び応急医療資機材を備蓄している。

